

令和2年3月1日

1・2学年生徒・保護者 各位

福島県立白河旭高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について

早春の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応については、県教育委員会より「3月2日から春季休業の開始日までの間、臨時休業とします。ただし、休業中の生活・学習等の事前指導、生徒・家庭との連絡調整等の観点から、3月3日を登校日とします。」という発表がありました。そのため、本校では下記の通り対応することといたしましたので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 3月2日（月）より春季休業の開始日まで臨時休業とします。
- 2 3月3日（火）の日程について（登校日）
通常通り登校してください。
1校時 授業 2校時 授業 3校時 LHR 4校時 清掃
※この日以降、春季休業の開始日まで臨時休業となるため、私物を持ち帰ることが出来るよう袋を持参するなどの対応をお願いします。
- 3 臨時休業中、部活動は原則行いません。

お願い：臨時休業中の生活について

- 1 臨時休業中であっても、食事や起床・就寝等の基本的な生活習慣を乱すことがないようにお願いします。
- 2 これまでの授業の復習や不得意科目の克服、発展的な内容に取り組むなど計画的に学習するようにしてください。
- 3 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための臨時措置であることを踏まえ、基本的に自宅で過ごすようにしてください。
- 4 やむを得ず外出する場合でも人混みを避けたりするなど、感染防止に努めてください。
- 5 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合は、速やかに学校へ連絡を入れてください。

※ 今後、国や県教育委員会等の指示等により予定が変更となる場合もあります。その際は一斉メールやホームページでご連絡いたします。

（事務担当 教頭 Tel 0248-22-2535）